枚方市条例第　28　号

枚方市基金条例の一部を改正する条例

枚方市基金条例（昭和59年枚方市条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表１の表に次のように加える。

枚方市市制施行80周年記念基金	市制施行80周年を記念する事業費に充てるため。

附　則［令和8年9月7日公布］

この条例は、公布の日から施行する。